

第 3 章

緑の将来像と基本方針

1. 基本理念

<計画テーマ>

緑と花と清流のまち・さかど

<基本理念>

**市民・事業者・行政、みんなが力を合わせ、
緑と花と清流に包まれた美しいふるさとづくりをめざします**

市内には、城山の樹林や武蔵野の面影を残す雑木林、屋敷林等の緑が今なお残っています。また、高麗川や越辺川、その支流の豊かな水の恩恵を受け、優良な水田や畑が郊外に広がり、河川の水辺空間と調和した景観を造っています。

市街地には、学校や公園、道路等の公共施設の緑や住宅地等の生け垣等、生活の中で多くの緑が息づいており、こうした環境の中でいろいろな生物も生息しています。

これらの緑は、ふるさと坂戸の風景や風土を形づくっているかけがえのない財産といえます。

しかしながら、これまでの急速な都市化に伴い、これらの緑は減少してきています。

先人から受け継いだ貴重な財産である豊かな緑や清流、自然環境を守るとともに、創り、育て、未来を担う子どもたちに継承していくことが、今を生きる私たちの役目であると考えます。

そのためには、私たち一人ひとりが緑や清流等を大切にし、市民・事業者・行政が理念や方針を共有して、適切なパートナーシップの基に緑を育てていく努力が必要です。

こうした考えに基づき、これまで20年間、「緑と花と清流のまち・さかど」をテーマに、施策を推進してきました。時代の大きな転換期を迎えた今も、緑と花と清流に包まれた美しいふるさとづくりをめざすことに変わりはありません。前計画の基本理念を継承し、市民・事業者・行政が連携して、緑のまちづくりに取り組みます。

2. 将来像

(1) 緑の将来像

みんなで育む緑のまち・さかど

城山の樹林地と高麗川等の河川エリアを軸として、市民の憩いの場やレクリエーション活動の場となる多様な拠点と、それらが遊歩道等で有機的に結ばれた水と緑のネットワークの形成をめざします。

都市生活に身近な場所に自然豊かで歴史を感じさせる樹林、県下有数の水質を誇る清流、田園が存在する本市の特徴を活かし、「住みつけたいまち、子育てしたいまち」の実現に向けて緑を活用します。まちなかの緑と、気軽に訪れることのできる郊外の樹林地を保全・活用することで、誰もが暮らしの中で草花や生物と触れ合い、居心地のよさを感じられる都市の形成をめざします。

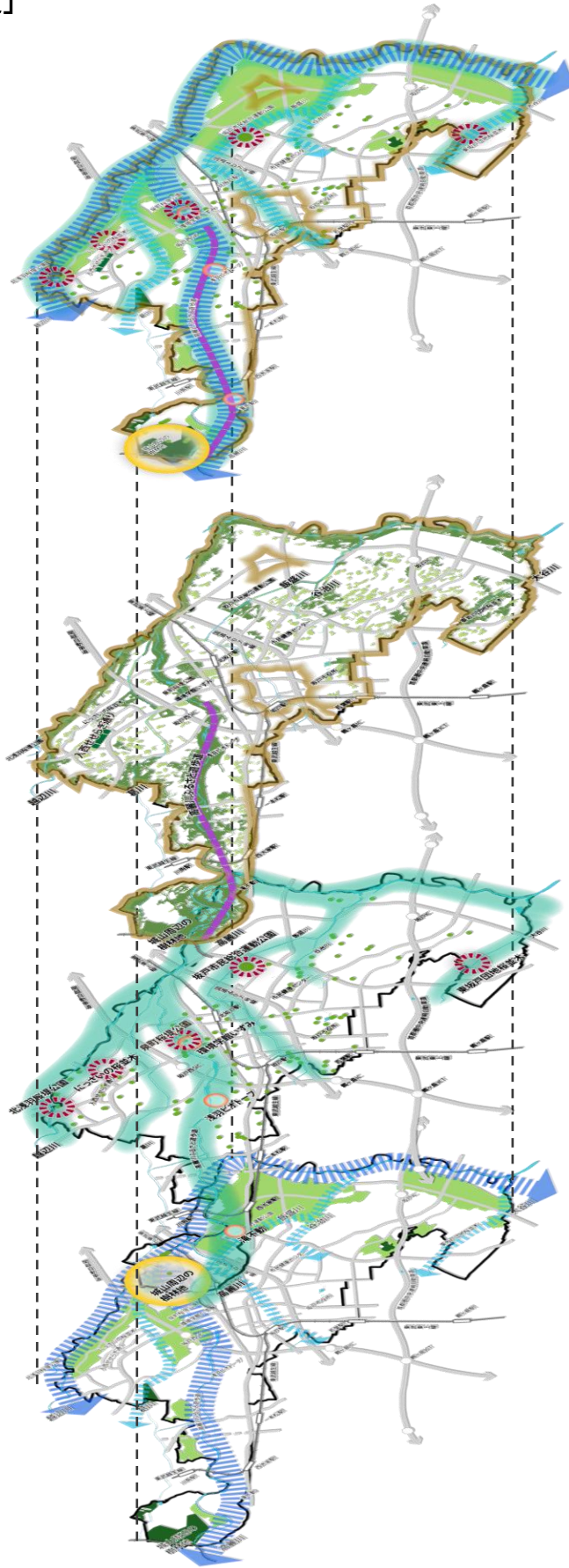
[緑の将来像図の構造]

緑の将来像

水と緑のネットワーク

水と緑の拠点





水と緑の骨格



(2) 水と緑の骨格

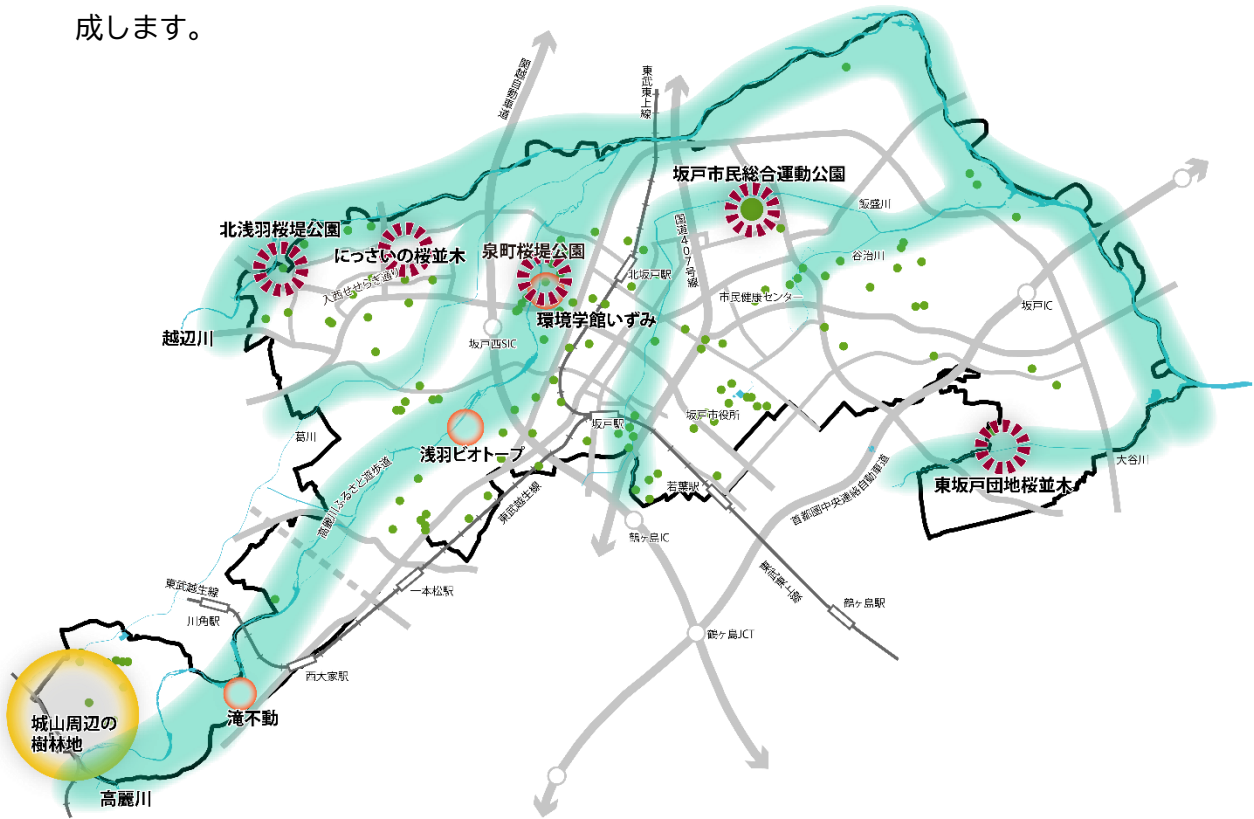
本市の水と緑の骨格は、河川と2種類の緑のエリアで構成します。



<p>①水と緑の骨格軸</p> 	<p>本市のなかで水や緑に親しめる憩いの空間が連続し、都市と自然が調和する景観の重要な要素でもある高麗川と越辺川を、水と緑の骨格軸として位置付け、水や緑を感じることでできる環境整備を図ります。</p> <p>特に、清流を誇る高麗川は、郷土のシンボルとなる水辺レクリエーション空間として積極的な保全と活用を図ります。</p> <p>河川敷の緑の保全にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮します。</p>
<p>②河川</p> 	<p>市内の河川は、治水計画等の事業と整合を図りながら、動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、国や県と連携を取りながら水辺空間を創出します。</p>
<p>③緑のエリア</p> <p>樹林保全エリア</p>  <p>保全農地エリア</p> 	<p>市内最大の樹林地であるとともに多様な動植物が生息・生育している城山の樹林地のほか、貴重な市内の樹林地の保全に努めます。</p> <p>郊外に広がる農用地は、郷土景観を代表する要素として、また、風の道をつくりヒートアイランド現象を緩和する、多様な動植物の生息・生育の場となる等、環境保全上重要な役割を果たしており、緑の骨格として保全に努めます。</p>

(3) 水と緑の拠点

市民の憩い・学習・レクリエーション活動の場として、次のような「水と緑の拠点」を形成します。








①公園		市民の憩いの場と、コミュニケーションの場となる公園、緑地等は地域の特性に応じた整備を推進するとともに、緑地機能としての保全を図ります。
②自然レクリエーション拠点		市を代表する自然レクリエーション拠点として、城山の樹林地を位置づけ、良好な自然環境の保全と自然に配慮した整備・活用を図ります。
③環境学習拠点		子どもたちの自然、環境学習の拠点として、高麗川の浅羽ビオトープや環境学館いずみ、滝不動周辺の3か所を位置づけ、ビオトープの整備等環境保全を図ります。
④水辺と緑のエリア		貴重な自然が残っている河川周辺を「水辺と緑のエリア」とし、生態系に配慮した水辺空間の保全を図ります。
⑤花のまちエリア		北浅羽桜堤公園、泉町桜堤公園、につさいの桜並木、東坂戸団地の桜並木、市民総合運動公園の計5か所を「花のまちエリア」として位置づけ、訪れる人が桜を楽しむことができる憩いの場を創出します。 花と緑に触れることができる空間と、花と緑の講習会の開催等、普及啓発の機会を設けることで、花と緑に親しむ市民の裾野を広げ、将来の緑の取組の担い手が育まれていくことを目指します。

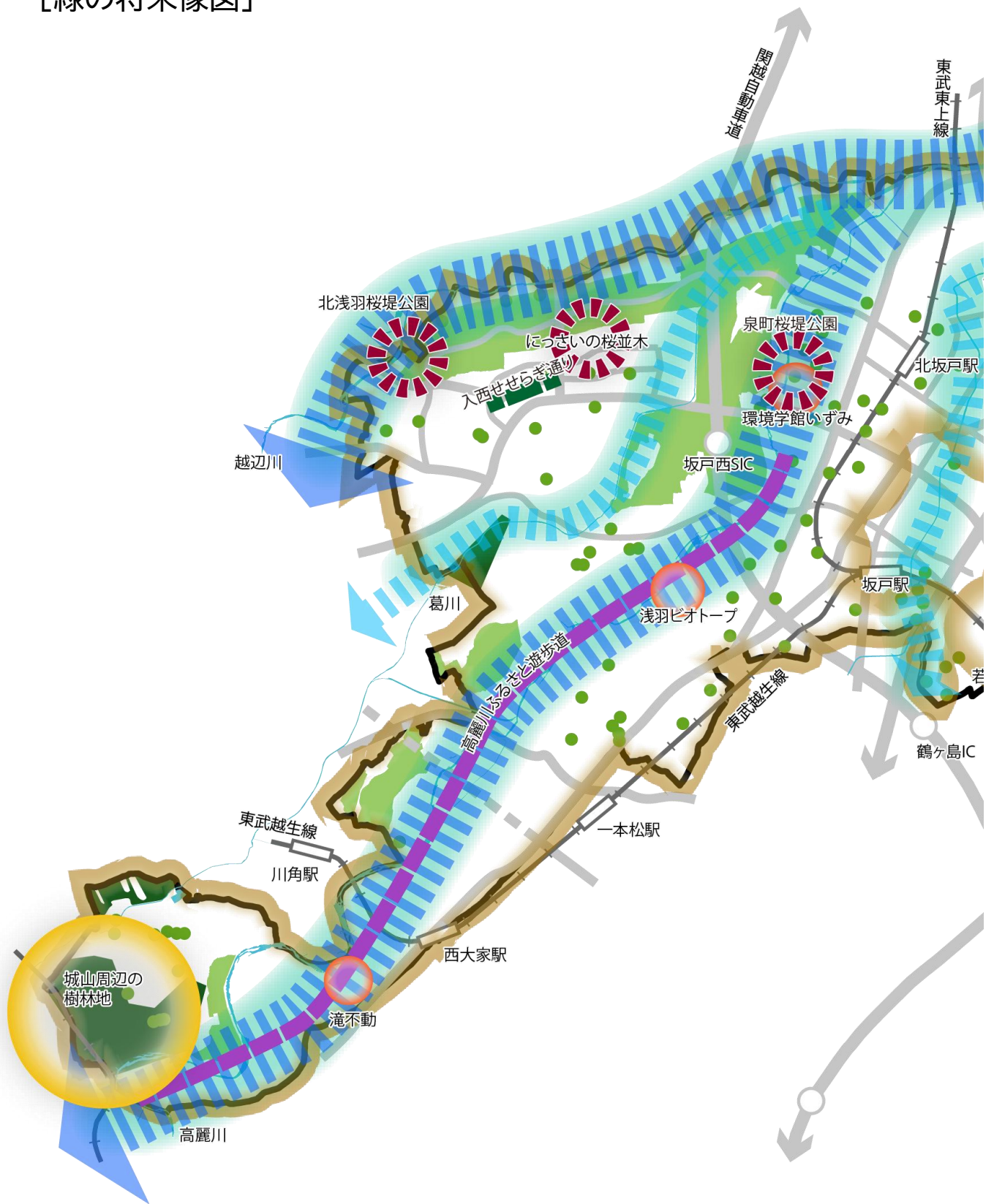
(4) 水と緑のネットワーク

水と緑の拠点を有機的に結ぶ、次のようなネットワークを形成します。



<p>①水辺の散歩道</p>		<p>市民に親しまれている「高麗川ふるさと遊歩道」を適切に維持管理します。また、市内の河川を水辺のネットワークとして位置づけ、関係機関と連携しながら維持管理を行います。</p>
<p>②緑の散歩道</p>		<p>入西せせらぎ通り線等、街路樹のある歩道等を活用し、「緑の散歩道」として歩行者ルートの形成を図ります。</p>
<p>③エコロジカルネットワーク*</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コゲラを指標種としたエコロジカルネットワーク  ・コア  ・一次サテライト  		<p>生物多様性の確保のため、城山の樹林地を生態系ネットワークの中核とし、河川、平地林、都市公園等を介し、市街地まで有機的につなぐネットワークの形成を図ります。</p> <p>*生物が生息・移動するために必要な緑地の連携関係を示すものであり、コゲラは森林環境の変化に敏感であるという理由から、一般的に指標種として用いられる。コゲラの営巣拠点となる可能性が高い緑地は「コア」、日常的な採餌や移動に利用する可能性が高い緑地は「一次サテライト」と定義され、コゲラはエコロジカルネットワークの範囲内で、コアと一次サテライトを行き来すると考えられる。</p>

[緑の将来像図]





<水と緑の骨格>	<水と緑の拠点>	<水と緑のネットワーク>
水と緑の骨格軸	公園	水辺の散歩道
河川	自然レクリエーション拠点	緑の散歩道(主な緑地帯)
樹林保全エリア	環境学習拠点	<small>【参考表示】</small> エコロジカルネットワーク
保全農地エリア	水辺と緑のエリア	
	花のまちエリア	

3. 基本方針

(1) 緑と清流を守る（保全）

身近な緑と清流を次世代に伝えていくため、高麗川や越辺川等の河川の水辺、城山の樹林地、郊外に広がる農地をはじめ、生活の中に息づいている社寺林、雑木林、屋敷林等の身近な緑と清流の保全を図ります。

また、これらの緑は多様な動植物の生息・生育の場となっているので、生息空間の維持・保全に努めます。

さらに、多面的な機能を発揮する緑の保全優先度をつけ、多様な主体が連携し計画的に保全活動を進めます。

(2) 緑と清流を創る（創造）

高麗川や越辺川等の水辺の活用を図るとともに、まちの緑を保全し、自然豊かなまちづくりを推進します。

まちなかの緑は、子育てをはじめ、誰もが暮らしやすい都市環境をつくる上で重要な資産であることを共有し、コンパクトなまちづくりと連動した緑の創出を図ります。公園・緑地の整備・改修においては、多世代の交流や防災機能等、地域ニーズに応える空間となるよう努めます。また、市民や事業者と協働して、緑の創出を推進します。

高麗川や越辺川等については、清流の保全と水環境の向上に努めるとともに、水辺空間における自然とのふれあいの場づくりを進めていきます。

また、高麗川ふるさと遊歩道や、河川等を活かして多様な緑の拠点間を結ぶ水と緑のネットワークの形成を図ります。

(3) 緑と清流を育てる（育成）

市民・事業者・行政が協働で緑と花と清流のまちづくりを進めます。

少子高齢化が進み、緑の取組の担い手の減少が想定される本市においては、これまで緑のまちづくりを担ってきた活動団体のみならず、多様な世代が、様々な関わり方で、緑の取組に参画していくことが重要です。

これからの本市を担う若い世代の緑と清流に対する関心・意識を高めるとともに、誰もが参加しやすい活動環境を整える等、緑の保全・創出をこれまで以上に促進するための工夫を、多様な主体と連携しながら検討していきます。

4. 目標

将来像の実現に向けた取組を着実に進め、必要に応じて改善を図るため、基本方針に基づく目標と、目標に関するまちの状況を測るためのモニタリング指標を定めます。

モニタリング指標は、緑の基本計画に基づく取組状況の確認、今後の見直しの際に、推移や変化の要因等を確認・分析することで、取組の改善につなげます。

目標① 身近に緑とふれあえる空間を保全します

		現況値 (令和7年4月現在)	目標に向けた考え方
緑地率(合計/市域面積)		28.0%	都市公園等の整備及び農地や城山の森の保全を図るとともに、所有者の協力を得ながら保存樹木の維持管理に努めます。
内 訳	城山の森	30.2ha	
	都市公園等※1	55.0ha	
	地域制緑地※2	1,065.4ha	
合計		1,150.6ha	

※市域面積：4,102.0ha

※1：都市公園及びその他の公園等

※2：農振農用地区域+生産緑地地区面積+河川区域+その他条例や協定で定める緑地面積

目標② まちなかのみどりが豊かだと感じる市民を増やします

まちなかのみどりが豊かだと満足だと感じることで、ウェルビーイングの向上を目指します。

	現況値	目標に向けた考え方
まちなかのみどりのみどり(街路樹、公園)が豊かだと感じる市民の割合	42.3%	坂戸市の環境に関する意識調査では、42.3%の方が、まちなかのみどりに「満足」、「まあ満足」と回答しました。今後緑化活動や保全活動を行い、この割合を高めていきます。

目標③ 緑の取組にかかわる人を増やします

少子高齢化が進行し、活動の停滞が懸念されるなか、これまで緑の取組に携わってこなかった人々の緑に対する関心を高め、様々な属性の人々が取組に参画する機会づくりを進めていきます。

	現況値	目標に向けた考え方
花植えや植樹等の地域の緑化活動をしている市民の割合	14.3%	坂戸市の環境に関する意識調査では、今後緑化活動や保全活動に取り組みたいと考えている人が3~4割いることがわかりました。こうした人々の関心を継続して高め、新たな人々の協力を得るための取組を推進します。
樹林や水辺等の自然環境の保全活動をしている市民の割合	4.5%	

本市の社会課題

「安心して子育てが
でき、みんなが活躍
できるまち」の実現

都市活力の
維持・向上

気候変動への対応
レジリエントな
まちづくり

本市の緑の状況

高麗川と城山
に代表される
豊かな自然環境

市街地と自然が
隣接する都市環境

少子高齢化による
担い手不足
への懸念

計画の改定課題

本市の緑の骨格、
歴史文化を物語る緑
の確実な保全

都市機能の集約と連動した
緑の保全と創出

暮らしのウェルビーイング
向上につながる
緑の多様な機能の発揮

人口減少・少子高齢化
における新たな
緑の担い手の確保と連携

暮らし
ウェルビー
貢献するま
緑の機能

- 子育てや健康つ
としての緑の活
- 緑化による暮ら
環境創出

多面的な機能を発揮する
緑の確実な保全

- 緑の持つ役割の再認識
- 緑の保全、将来への継承

第2次計画が重

まち・さがど

清流に包まれた美しいふるさとづくりをめざします

基本方針・目標

緑の将来像

緑と清流を守る (保全)

〈目標〉身近に緑とふれあえる空間を保全します

緑と清流を創る (創造)

〈目標〉まちなかのみどりが豊かだと感じる市民を増やします

緑と清流を育てる (育成)

〈目標〉緑の取組にかかわる人を増やします

みんなで育む緑のまち・さがど

水と緑の骨格
水と緑の拠点
水と緑のネットワーク

の
イングに
ちなかの
向上

づくりの場
活用
しやすい

多様な主体との 連携促進

- 多様な主体と連携した緑の保全・創出
- 緑の取組の担い手育成のための普及・啓発

視する視点

